

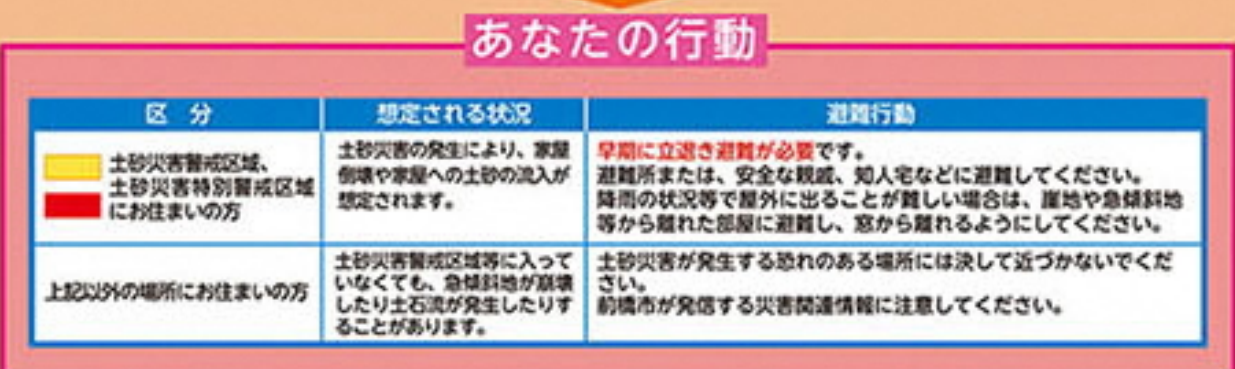
前橋市 洪水・土砂災害ハザードマップ (北部)

地区名	施設名	想定浸水深	所在地	地震	洪水	土砂	備考
大前	滝澤小学校	-	滝澤町185-1	●	●	●	F-7
	滝澤小学校金丸分校	-	金丸町136-1	●	●	●	F-6
宮城	宮城小学校	-	鹿毛町1507-1	●	●	●	H-7
	宮城中学校	-	鹿毛町1564-1	●	●	●	H-7
	宮城公民館	-	鹿毛町1711-8	●	●	●	H-7
柏川	月田小学校	-	柏川町月田273-1	●	●	●	K-7
富士見	時沢小学校	-	富士見町時沢1933-1	●	●	●	C-7
	時沢中学校	-	富士見町時沢3164-1	●	●	●	E-7
	石井小学校	-	富士見町石井546-1	●	●	●	D-6
	白川小学校	-	富士見町小暮2425-63	●	●	●	E-5
	赤城少年自然の家	-	富士見町赤城山1-2	●	●	●	H-1
	国立赤城青少年交流の家	-	富士見町赤城山27	●	●	●	F-5
	富士見中学校	-	富士見町田原954-1	●	●	●	D-6
	富士見公民館	-	富士見町田原866-1	●	●	●	D-6

地震：●震度5以上で浸水、洪水：●避難情報の発令時に浸水、×洪水浸水想定区域域内のため浸水しない避難所、●状況に応じて避難所あり、土砂：●避難情報の発令時に浸水、×洪水浸水想定区域域内のため浸水しない避難所、●状況に応じて避難所あり。開設する指定避難所は状況に応じて決定し、防災行政無線や防災ラジオ、緊急連絡メールやテレビのデータ放送などでお知らせします。

番号	河川名	延長 (m)
(1)	利根川	21,800
(2)	荒川	7,000
(3)	利根川支流	355
(4)	牛久保川	1,500
(5)	小川	4,800
(6)	牛久保川	3,150
(7)	利根川	3,500
(8)	利根川	7,800
(9)	利根川	7,000
(10)	利根川	4,330
(11)	利根川	1,800
(12)	利根川	17,328
(13)	利根川	2,250
(14)	利根川	7,000
(15)	利根川	8,530
(16)	利根川	3,000
(17)	利根川	16,800
(18)	利根川	5,500
(19)	利根川	9,000
(20)	利根川	11,800
(21)	利根川	12,000
(22)	利根川	23,237
(23)	利根川	6,030
(24)	利根川	2,765
(25)	利根川	2,750
(26)	利根川	2,500
(27)	利根川	4,000
(28)	利根川	14,100
(29)	利根川	1,550
(30)	利根川	7,250
(31)	利根川	2,900
(32)	利根川	6,000
(33)	利根川	15,700
(34)	利根川	4,800
(35)	利根川	4,150
(36)	利根川	1,100
(37)	利根川	1,900
(38)	利根川	9,500
(39)	利根川	9,500

番号	河川名	延長 (m)
(1)	利根川	21,800
(2)	荒川	7,000
(3)	利根川支流	355
(4)	牛久保川	1,500
(5)	小川	4,800
(6)	牛久保川	3,150
(7)	利根川	3,500
(8)	利根川	7,800
(9)	利根川	7,000
(10)	利根川	4,330
(11)	利根川	1,800
(12)	利根川	17,328
(13)	利根川	2,250
(14)	利根川	7,000
(15)	利根川	8,530
(16)	利根川	3,000
(17)	利根川	16,800
(18)	利根川	5,500
(19)	利根川	9,000
(20)	利根川	11,800
(21)	利根川	12,000
(22)	利根川	23,237
(23)	利根川	6,030
(24)	利根川	2,765
(25)	利根川	2,750
(26)	利根川	2,500
(27)	利根川	4,000
(28)	利根川	14,100
(29)	利根川	1,550
(30)	利根川	7,250
(31)	利根川	2,900
(32)	利根川	6,000
(33)	利根川	15,700
(34)	利根川	4,800
(35)	利根川	4,150
(36)	利根川	1,100
(37)	利根川	1,900
(38)	利根川	9,500
(39)	利根川	9,500



凡例：土砂災害危険区域
土砂災害特別警戒区域
土砂災害警戒区域

凡例：浸水した場合に想定される水深
10.0～20.0m未満
5.0～10.0m未満
3.0～5.0m未満
0.5～3.0m未満
0.0～0.5m未満

凡例：家屋倒壊等氾濫想定区域
洪水氾濫
河岸浸食

もしものときの「避難先」を決めておきましょう

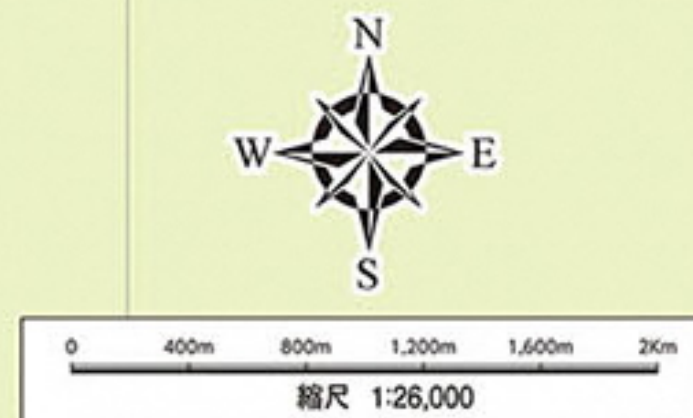
地震の時は⇒

風水害の時は⇒

避難先を決めておけば電話等がつかない災害時でも家族等の集合場所になります。災害の種類によって、どこへ避難するのか、どのように安全を確認するのかを確認しておきましょう。

「避難」とは「避」を「難」を「難」けることです。安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。

避難先は小中学校・公民館ではありません。安全な親戚・知人宅などに避難することも考えてみましょう。



凡例
指定避難所
前橋市役所
群馬県庁
消防署・分署
前橋市境界線
河川
主要道路・国道
県道
市道
私鉄

